省エネ改修工事に係る固定資産減額申告書

令和　　年　　月　　日

貝　塚　市　長　様

納税義務者　住　　所
氏　　名
個人番号
ＴＥＬ　　（　　）　　－

地方税法附則第 15 条の 9 第 9 項又は 10 項に規定する固定資産税の減額の適用について、貝塚市市税条例附則第 17 条第 10 項に基づき申告します。

記

家屋の所在		
家屋番号		
家屋の種類		
床面積	㎡	うち居住部分　　㎡
建築年月日		
登記年月日		

省エネ改修が完了した日　　令和　　年　　月　　日

省エネ改修に要した費用　　円

省エネ改修完了後から 3 ヶ月以内に申告できなかった場合はその理由

添付書類　・建築士、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関、住宅瑕疵担保責任保険法人が証明する『熱損失防止改修工事証明書』

☆下記処理欄は記入する必要がありません。

処理欄	【受付時確認】 ☐ 改修工事完了から３ヶ月以内である ☐ 記載内容に漏れがない ☐ 必要な添付書類が揃っている	受付印	処理日 令和　年　月　日	
			担当者	確認者